

連携いあい

令和3年12月
第33号
岩手県立磐井病院



第13回磐井病院緩和ケア研修会医療従事者研修会を開催いたしました。

当院は「地域がん診療拠点病院」に指定されており、がん診療に携わる医師・歯科医師・看護師等の医療従事者を対象とした研修会を毎年開催しています。（令和2年度は新型コロナウイルス発生により開催しておりません。）

開始当初は、医師のみを対象としたものでしたが、平成25年度（第6回）から、厚労省の方針により医師以外の医療従事者も受講できるようになっています。今年度は9月18日（土）に開催しており、受講者は当院職員のみとし、医師2名・歯科医師1名・研修医5名・看護師8名の合計16名が受講しており、受講者は事前に e-learning を受講し研修に臨みました。（内研修医2名は他病院所属で9月に当院研修中）

当日は、e-learning の復習、参加者間でのロールプレイ・グループでのワークショップ等の形式も取り入れ盛り沢山ですが積極的に学べる内容となっております。

次年度以降も開催予定ですが、新型コロナウイルス関連が落ち着いた場合は、院外からも参加希望者を入れる予定です。

<岩手県立磐井病院 理念>

地域と連動し、患者さんにやさしく、質の高い安全な医療を提供します

<岩手県立磐井病院 基本方針>

- ①十分な説明と同意のもと、患者さん中心の医療を提供します。
- ②常に最新の医療を求め、高度でかつ専門的な医療を提供します。
- ③患者さんの安全を最優先としたチーム医療を提供します。
- ④地域医療と連動し、患者さんの健康増進、救急医療の充実に努めます。
- ⑤豊かな人間性と優れた専門技術を持った医療人の共育を行いながら育成します。
- ⑥職員一人一人が自覚を持って健全な病院経営に努めます。
- ⑦新しいことはデータに従って理論的に行ない、必ず施行後に検証を行ないます。

Contents

- 両磐地域緩和ケア医療従事者研修会・・・1
- 認定看護師から・・・2
- 研修医から・・・3
- 外来紹介（新生児科）・・・4
- 年末年始について・・・4





「もしものとき」のことを話し合ってみませんか？

がん看護専門看護師 千葉美穂

人生会議とは

皆さん、『人生会議』という言葉を知っていますか？

『人生会議』とは、アドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning ; ACP) の愛称で、もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族等の信頼する人や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

「もしものときのことを話し合うなんて縁起でもない」と思っている方もいらっしゃると思いますが、誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。急に意思表示できなくなった時に、周りの大切な人が混乱しないよう、元気なうちから話し合っていくことが大切です。

厚生労働省では、「人生会議」を実践するための3ステップを紹介しています。

ゼロからはじめる人生会議 (厚生労働省ホームページより、一部加筆修正)

ステップ1 考えてみましょう

- ・もし生きることができる時間が限られているとしたら、大切なことはどんなことですか？
- ・親しい方を亡くした経験はありますか？その時に、医療やケアについて感じたことはどんなことですか？
- ・もしも、生き続けることは大変かもしれないと感じる状態になったら、どのように過ごしたいと思いますか？

ステップ2 信頼できる人は誰かを 考えてみましょう

- ・もしも、病状などにより、自分の考えや気持ちを伝えられなくなった時に、代わりに医療やケアについての話し合いに参加してほしいと思う信頼できる人は誰ですか？
- ・医療やケアについての話し合いに参加してほしいと思っていることを、ご本人に直接伝えてありますか？

ステップ3 伝えましょう

- ・話し合いの内容を医療・介護従事者に伝えておきましょう
- ・あなたが望んでいたことと信頼できる人の考えが違うときはどうしてほしいですか？

医療・介護・福祉従事者として

私たち医療・介護・福祉従事者は、日頃から関わる方の大切にしているものや価値観を知り、「もしものとき」に、どのような医療やケアを望んでいるのか話し合う場をもつ必要があります。話し合うタイミングとしては、体力低下がみられ始めたときが1つのポイントとして挙げられます。体調や状況によって、気持ちが変わるのは当然のことであるため、その時々に応じて、話し合っていく必要があります。

また、ご本人が意向を伝えられない状況になればなるほど、ご家族の不安や精神的な負担は増えていきます。それぞれのご家族の思いを受け止めつつ、「ご本人であれば、どう考えるのでしょうか？」と問いかけながら、その方にとっての最善の医療やケアについて話し合っていくことが大切です。

初期研修が始まって

岩手県立磐井病院 1年次研修医

皆川 雅博

今年の4月より岩手県立磐井病院で初期研修をしております1年次研修医の皆川です。今回はこの場をお借りして初期研修が始まって感じたことを記載させて頂こうと思います。少しの間お付き合い頂けると幸いです。

現在は病棟業務や外来、手術、救急における初期対応など幅広い場面で様々なことを学ばせて頂いております。時には採血や縫合、内視鏡、穿刺等の手技も経験でき、忙しくも充実した日々を過ごしています。初期研修が始まって半年以上経過しているという事実に驚きつつ、自分はちゃんと成長できているのかと不安にも思う今日この頃です。

学生時代に学んだ知識を臨床の現場で活かせる機会も多いですが、理想と現実とはやはり異なりうまく使いこなせてないなと強く思います。2年次研修医や上級医の先生方が手技や診察をしている姿を見ると簡単そうに見えるのですが、私が同じことをすると上手にできないのは勉強・経験不足の面が大きいです。磐井病院ではありがたいことに研修医が前に出て経験できる機会も多く、困ったときには相談できる上級医も数多くいます。今後の研修期間より一層精進していきたいと思っております。

前に出て研修させて頂けることで実際に患者さんと関わる機会も沢山あります。国家試験ではとにかく疾患の知識を付けて診断治療を考えることが大部分でしたが、患者さんの背景を考えるという事も重要なのだと研修が始まって感じます。多くは医学的最善と患者さんの最善は一致しますが、時には一致しないこともあります。入院したほうが良いが仕事が忙しい為なんとかして帰りたい、入院する必要は無さそうだが独居であり帰るのは不安だから入院させてほしいなど状況を考えればまだまだあると思っております。経験の浅い私では非常に難しい問題です。相談した上級医の先生がどのように判断を下すのか、どのように説明するのか見学させて頂くこともとても勉強になります。医学的知識だけでなく不安を抱えている患者さんにどのように説明するか、何を説明すべきか、という点も今後学んでいきたいです。

ここまで研修医の苦悩ばかり記載していましたが、少しずつできることも増えてきて診察して、傷を処置して、処方を出した際に患者さんから「ありがとうございます」と言われた際はやはり嬉しくなります。救急外来で上手に検査や診断を進めて上級医の先生に相談できた際は達成感も内心感じます。やりがいもあり、自分の学んだことが直接患者さんに還元できるのはとても魅力的な仕事だと働いてみて思っています。また、研修同期や指導医の先生方、コメディカルの優しい方々に囲まれて忙しく大変ながらも充実した日々を過ごしております。この恵まれた環境に感謝を忘れずに今後も研修していきたいと思っております。



左から大木先生、千葉先生、山野先生、皆川先生

外来紹介～新生児科～



新生児科が磐井病院に新設され、13年、地域周産期センターに認定され10年を迎えました。新生児科新設は岩手県立病院として初のことでした。

私が磐井病院に着任したのは、16年前の新病院移転前年の11月。周産期医療では新生児搬送から母体搬送が推奨され定着しつつありましたが、岩手では医大への新生児搬送が普通であり、正直なところ周産期医療後進県であったと思います。当院はNICUとして整備されておらず、小児科専用のエコーもないため、心疾患を診断するのに産婦人科のエコーを借用したこともありました。福島県立医科大学附属病院総合周産期センター助手として新生児医療に携わっていたので、新生児搬送することには殊更に違和感を感じ、ここで治療をするのが最善と考え、蛭名前院長に相談し様々な機器を整備して頂きました。

当院では年間600-700の出生数があり、里帰り分娩、奥州、平泉、宮城県北からの搬送を含め、数多くの新生児を見守っています。新生児医療は24時間の集中治療を要し、医師のみでは成し得ません。今まで数多くの病棟・外来看護師・助産師、他職種スタッフの協力があったからこそここまでやって来れたと思います。

開業目的に岩手に戻ってきたのですが、気がついたら16年が経っていました。まだまだ若いつもりでいますが、この地域の新生児医療を担う後継者が現れることを切に願い、皆様からのご協力を得ながら、この地域の新生児医療を維持していくため、これからも精進して参りますので宜しくお願ひ申し上げます。

新生児科長 天沼 史孝



外来



病棟



年末年始の診療体制について

外来診療(全科)を休診し、
日当直医師による
救急診療体制となります。
救急のご紹介の際は
ご連絡をお願いいたします。
TEL:0191-23-3452(代表)

12月29日(水)
12月30日(木)
12月31日(金)
1月 1日(土)
1月 2日(日)
1月 3日(月)

外来休診
救急診療体制

